

事業実施計画 新旧対照表

平成30年度	平成31年度	備考
<p>平成30年度事業実施計画</p> <p>北海道アザラシ管理計画に掲げる「アザラシ類による漁業被害の軽減及び人とアザラシ類との共存」を達成するため、ゴマフアザラシの周年定着個体について、以下の考え方に基づき管理を行う。</p> <p>1 個体群管理</p> <p>(1) 個体数の削減目標</p> <p>(ア) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減を図ることを目標とする。 北海道沿岸のアザラシ類を適正な生息数、回遊個体数に維持することにより、アザラシ類の安定的な存続を図る。 過剰な捕獲により、個体数が著しく減少しないよう継続的なモニタリングを行い随時見直しを行いながら管理する。(順応的管理) <p>(イ) 個体数の削減目標について</p> <p>周年定着個体は、母集団である冬期北海道回遊群から派生・分離したものであり、冬期北海道回遊群が増加傾向にあることから、周年定着個体の削減が派生源である冬期北海道回遊群に影響を及ぼす可能性は低いものと考えられる。</p> <p>また、周年定着個体の削減は、冬期間のみ滞在する回遊個体数の削減より漁業被害軽減効果及び資源回復効果が高いものと考えられ、北海道沿岸の周年定着個体数を削減することにより、個体群の存続に影響を及ぼすことなく、漁業被害の軽減と資源回復を図ることが最も現状に則した対策と考えられる。</p> <p>北海道アザラシ管理計画(第1期)で目標としている道北地域(礼文島、問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島)の周年定着個体数を平成25年の確認個体数(850頭)の概ね2分の1に削減するという目標については、下表のとおり平成25年の夏期確認個体数850頭に対し、平成29年度は899頭と同水準にあることから、引き続き現行の捕獲圧を維持するため継続することとする。</p> <p>なお、冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群(道東地域の尾岱沼や風蓮湖に6月から翌年2月まで滞在するグループ)に著しい減少が確認された場合は、原因を検証するとともに削減を中止するものとする。</p>	<p>平成31年度事業実施計画(案)</p> <p>北海道アザラシ管理計画 10. 2に基づきゴマフアザラシの周年定着個体数の削減目標等を次のとおり定める。</p> <p>1 周年定着個体数の管理について</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減を図ることを目標とする。 北海道沿岸のアザラシ類を適正な生息数、回遊個体数に維持することにより、アザラシ類の安定的な存続を図る。 過剰な捕獲により、個体数が著しく減少しないよう継続的なモニタリングを行い随時見直しを行いながら管理する。(順応的管理) <p>(2) 個体数の削減目標について</p> <p>周年定着個体は、母集団である冬期北海道回遊群から派生・分離したものであり、周年定着個体の削減が派生源である冬期北海道回遊群に影響を及ぼす可能性は低いものと考えられる。</p> <p>また、周年定着個体の削減は、冬期間のみ滞在する回遊個体数の削減より漁業被害軽減効果、及び資源回復効果が高いものと考えられ、北海道沿岸の周年定着個体数を削減することにより、個体群の存続に影響を及ぼすことなく、漁業被害の軽減と資源回復を図ることが最も現状に則した対策と考えられる。</p> <p>これまでの事業実施計画では、道北地域(礼文島、宗谷、抜海、天売島、焼尻島)の夏期確認個体数(周年定着個体数)について、調査を開始した平成25年(2013年)における結果を基準としてきたが、当時は、礼文島のトド島などで定点カメラが設置されておらず、個体数の増減傾向を比較する基準年に設定することは適さなくなっていることから、よりの確な比較が可能な平成27年(2015年)の個体数を基準とすることとし、平成31年度の個体数の削減目標を平成27年(2015年)の確認個体数(1,413頭)の概ね2分の1に削減することとする。</p> <p>なお、平成25年(2013年)の夏期確認個体数は、比較する際の参考値とする。</p>	<p>記述整理</p> <p>項目整理</p> <p>項目番号整理</p> <p>記述整理</p> <p>平成31年度の削減目標</p>

平成 30 年度							平成 31 年度								備考
○夏期(8～10月)確認個体数(周年定着個体数)							○夏期(8～10月)確認個体数(周年定着個体数)								
調査年	礼文島	声問 宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	調査年	礼文島	声問 宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	備考	
H25年(2013年)	605	224	8	5	8	850	平成25年(2013年)	605	224	8	5	8	850	参考値	
H27年(2015年)	487	161	85	121	29	883	平成27年(2015年)	1,017	161	85	121	29	1,413	基準	
H28年(2016年)	523	219	23	67	47	879	平成28年(2016年)	659	219	23	67	47	1,015		
H29年(2017年)	659	73	145	2	20	899	平成29年(2017年)	767	73	145	2	20	1,007		
							平成30年(2018年)	661	52	102	28	29	872		
<p>(ウ) 周年定着個体数の検証</p> <p>周年定着個体数については、最新の研究による分析・評価を行いより適確な生息数を算出するよう努め、次年度の事業実施計画に反映することとする。</p>							<p>(3) 周年定着個体数の検証</p> <p>周年定着個体数については、最新の研究による分析・評価を行いより適確な生息数を算出するよう努め、次年度の事業実施計画に反映することとする。</p>								項目番号整理
<p>2 捕獲について</p> <p>(1) 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群</p> <p>冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群による被害防止を目的とする捕獲は引き続き実施できることから、道は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく鳥獣被害防止対策支援事業による対策等が進んでいない市町村等に対して、さらに対策が進むよう情報提供するなど働きかけるものとする。</p>							<p>2 個体数の削減について</p> <p>(1) 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群</p> <p>冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群による被害防止を目的とする捕獲は、鳥獣保護管理法に基づき引き続き実施できることから、道は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく鳥獣被害防止総合支援事業による対策等が進んでいない市町村等に対して、さらに対策が進むよう情報提供するなど働きかけるものとする。</p>								項目整理・記述整理
<p>(2) 周年定着個体</p> <p>留萌振興局・宗谷総合振興局管内における周年定着個体の数の調整を目的とする削減のための捕獲や追い払いの期間は、6月1日から10月31日までとし、銃や刺し網等により捕獲を実施し、状況に応じて、追い払い、上陸阻止を実施する。</p> <p>その際には、周年定着個体が南下することがないように連携した取組を実施するよう努めるものとする。</p>							<p>(2) 周年定着個体</p> <p>留萌振興局・宗谷総合振興局管内における周年定着個体の数の調整を目的とする削減のための捕獲や追い払いの期間は、ゴマフアザラシ捕獲等許可取扱方針により6月1日から10月31日までとし、銃や刺し網等により捕獲を実施し、状況に応じて、追い払い、上陸阻止を実施する。</p> <p>その際には、周年定着個体が南下することがないように連携した取組を実施するよう努めるものとする。</p>								
<p>(3) 北海道アザラシ管理検討会</p> <p>漁業被害額などのモニタリング結果や平成30年度の周年定着個体数の調</p>															5(3)に移動

平成 30 年度	平成 31 年度	備考
<p>査結果に基づき削減の影響・効果の検証を行い次年度の事業実施計画に反映させるため、平成 31 年 2 月を目途に開催することとする。</p> <p>3 モニタリング</p> <p>(1) 個体数 周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、平成 30 年度は次の方法により周年定着個体数及び回遊個体数の捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目視によるカウント ・無人ヘリコプターの映像解析によるカウント ・定点カメラによる映像解析によるカウント <p>(2) 捕獲頭数、混獲頭数 道が作成する「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査（混獲状況調査、出現状況調査）」から、捕獲頭数、混獲頭数及び目撃頭数を把握し、個体数動向の分析に資する。</p> <p>(3) 漁業被害調査 漁業被害については、道が実施する「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」により引き続き把握していくとともに、被害の実態について、被害が生じている海域の漁業協同組合、漁業者から聞き取りを実施する。</p> <p>(4) 効率的な捕獲手法調査 捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の周年定着個体が元の回遊群に戻る「回遊性回復可能性」などの調査・分析を行う。さらに、個体数調査に加えて、季節ごとの同一の岩礁を利用する個体の特徴を把握することによる新たなモニタリング項目の検討やその場所にあった捕獲や追い払い方法の検討を行う。</p> <p>(5) 被害防除対策 定置網等にカメラを設置して、アザラシの入網の状況などから、被害防除対策を検討するとともに、環境省によるゼニガタアザラシに対する忌避装置や漁網の改良などの試験研究成果の情報共有に努める。</p>	<p>3 被害防除対策について</p> <p>(1) 効率的な捕獲手法調査 捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の回遊性の状況、岩礁を利用する個体の特性把握などの調査や分析を行う。 銃による捕獲については、発砲時に周辺の個体は連鎖的に上陸場から降りてしまうことから、その影響範囲が狭い空気銃の効果的な捕獲手法について検証する。 刺し網や箱わななどを活用し、各上陸場の地形や来遊時期に適した効果的な捕獲手法を検証する。</p> <p>(2) 被害防除対策 定置網等にカメラを設置して、アザラシの入網の状況などから、被害防除対策を検討するとともに、環境省によるゼニガタアザラシに対する忌避装置や漁網の改良などの試験研究成果の情報共有に努める。</p> <p>4 モニタリングについて</p> <p>(1) 個体数 周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、引き続き次の方法により周年定着個体数、回遊個体数及び捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目視によるカウント ・ドローンの映像解析によるカウント ・定点カメラによる映像解析によるカウント <p>(2) 捕獲頭数、混獲頭数 道が作成する「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査（混獲状況調査、出現状況調査）」から、捕獲頭数、混獲頭数及び目撃頭数を把握し、個体数動向の分析に資する。</p>	<p>項目整理 3 (4) から移動</p> <p>記述整理</p> <p>3 (5) から移動</p> <p>項目整理 3 (1) から移動</p> <p>3 (2) から移動</p>

平成 30 年度	平成 31 年度	備考
<p>(6) 現地報告会 漁業被害の多い地域において、市町村や漁業者などを対象とした現地報告会を開催し、ゴマフアザラシ対策の最新の知見などについての情報の共有を図る。</p> <p>(7) その他 アザラシの毛皮・肉・脂の有用性やアザラシが生態系にもたらすプラスの影響についても情報を収集する。</p>	<p>(3) 漁業被害調査 漁業被害については、道が実施する「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」により引き続き把握していくとともに、被害の実態について、被害が生じている海域の漁業協同組合、漁業者から聞き取りを実施する。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 北海道アザラシワークショップの開催 市町村や漁業者などを対象としたワークショップを開催し、ゴマフアザラシ対策の最新の知見などについての情報の共有を図る。</p> <p>(2) 毛皮・肉・脂肪などの有用性の情報収集 アザラシの毛皮・肉・脂の有用性やアザラシが生態系にもたらすプラスの影響についても情報を収集する。</p> <p>(3) 北海道アザラシ管理検討会の開催 前年度の取組やモニタリングの結果などから計画の評価・検証を行い、周年定着個体数の削減目標等を定めた事業実施計画に反映させるため年2回を目途に開催する。</p>	<p>3 (3) から移動</p> <p>項目整理・記述整理 3 (6) から移動</p> <p>項目整理 3 (7) から移動</p> <p>項目整理・記述整理 2 (3) から移動</p>